

「もんじゅ」の燃料取出しに向けた 国の対応状況

平成30年8月2日
文部科学省

文部科学省を中心とした政府の対応について

1. 原子力機構の燃料処理作業について、安全、着実かつ計画的な推進を図るため、文部科学省を中心とした政府の対応について以下に示す。

➤ 「もんじゅ」廃止措置現地対策チームにおける取組

- ・国の現地職員の体制について、4月に1名追加し、現時点において7名確保。
- ・原子力機構より、燃料処理作業の準備状況等を聴取し、必要に応じて課題点等の提示を行い、その改善を求めていくとともに、その改善状況についても確認。7月のチーム会合は「もんじゅ」の現場で開催する等、約9年ぶりとなる燃料取り出し作業の準備状況を直接確認。
- ・同チーム長及びチーム員が「もんじゅ」の現場に出向き原子力機構の実施する操作チーム員の教育・訓練やトラブル対応総合訓練、総合機能試験の実施状況を確認し、原子力機構の各種の取組が適切に実施していることについて確認。

→今後行われる模擬訓練の実施状況について適宜確認を行うとともに、燃料取出し作業の開始時には、平時以上に現地対策チーム員を現場に派遣し監視体制を強化。

➤ 「もんじゅ」廃止措置評価専門家会合における取組

- ・原子力機構の燃料処理作業の準備状況に応じ、会合を開催し、原子力機構の各種取組及びリスクマネジメントの実施状況等を聴取するとともに、必要な助言を実施。
- ・7月13日には、専門家会合メンバーが「もんじゅ」の現場を直接確認した上で、会合を開催し、燃料取出し作業に向けた実施体制やリスクマネジメントについて助言を実施。

→引き続き、作業中に想定されるリスクとその対策の妥当性などについての意見、助言を原子力機構の取組の進捗に応じて適宜求める予定。

文部科学省を中心とした政府の対応について

➤ もんじゅ廃止措置に係る連絡協議会

- ・「もんじゅ」の安全・着実な廃止措置の推進に係る国の対応状況について節目節目に地元に対し説明する場として「もんじゅ廃止措置に係る連絡協議会」を適宜開催。
- ・6月4日に第2回協議会を開催し、炉外燃料貯蔵槽から燃料体を取り出し、燃料池まで移動を行う燃料体の処理作業について、本年7月から12月にかけて進めていく計画である旨を説明。
- ・その後、総合機能試験等において複数の不具合が発生していることを踏まえ、7月27日に第3回協議会を開催。これらの事象への対応状況を説明するとともに、原子力機構において、当初7月に計画されていた燃料体取出し作業開始時期については、8月以降へ変更（原子力機構においては、8月中旬に燃料取出し作業を開始する計画）するとなったこと、国としてはスケジュールにとらわれず安全かつ着実に作業を開始できる指導・監督していくこと旨を説明。

→政府における監視体制の強化として、燃料取出し作業の開始時において、平時以上に現地対策チーム員を現場に派遣。

2. 上記の対応を進め、燃料処理作業が開始された以降についても、「もんじゅ」廃止措置現地対策チームにおいて、同作業の実施状況について、適宜確認を行い、必要に応じて更なる課題点等の提示及びそれらの改善を求めていくこととする。

まとめ

- 現在、原子力機構が作業工程をモニタするカメラの不具合対応を行っており、対応が終わり次第、模擬訓練を行い、その後、燃料取出し作業を予定（原子力機構においては、8月中に燃料取出し作業を開始する計画）。
- 燃料取出し作業に当たっては、スケジュールにとらわれず安全、着実かつ計画的に進められるよう、政府一体となってしっかりと取り組む。